

森林組合からの お知らせ

◆組合員資格の 変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員氏名の変更が生じた場合は、森林組合への届出が必要となります。

届出手続き等詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

▼電話 〇二七三七八二〇三〇

◆立木の伐採申請 手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、森林組合・市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

又、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合には、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。

※詳細は、森林組合にご相談ください。

◆技能講習のご案内

平成二十六年年度の各種技能講習は次のとおりです。

受講申し込みは、概ね一ヶ月前からです。受講を希望される方は前もって森林組合までご相談下さい。

▼チェーンソー

開催日程

九月九・十日・十月二十一・二十二日・十二月九・十日・二月三・四日

▼刈払機

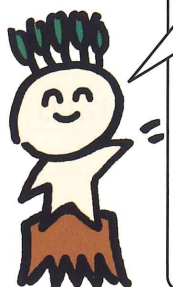
開催日程

九月二十四日

平成27年4月1日、森林国営保険が
(独)森林総合研究所へ移管されます！

- ・森林は、台風、豪雪、山火事などの災害にあう危険があります
- ・森林保険は、森林所有者自らがこのような突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です
- ・これからも森林保険に加入しましょう！

〔移管時点で有効な契約は森林総研に自動的に引き継がれます（必要なお手続きはありません）〕



購買品の紹介

お気軽にお問い合わせください。

☎027-378-2030

本場四国の刃物類、好評な刈払機用超硬チップソー（白熊）、蜂よけスプレー、熊よけ鈴のほか各種林業資材を扱っています。



皆様の大切な森林を守ります

鳥川流域森林組合

〒370-3402 高崎市倉渚町三ノ倉303

(TEL) 027-378-2030 (FAX) 027-378-2305